

第 45 回 知床五湖の利用のあり方協議会 議事録

日時：2024 年 3 月 21 日（木）16:00～18:00

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議題：

【報告事項】

- 1) 2023 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- 2) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について
- 3) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について

【決議事項】

- 4) 2024 年度 知床五湖の運用計画について

【協議事項】

- 5) 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）の改定について
- 6) その他

資料：

- 資料 1 - 1 2023 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- 資料 1 - 2 2023 年度 ヒグマ活動期のツアー実績について

- 資料 2 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果

- 資料 3 令和 5 年度 知床国立公園知床五湖利用調整地区 指定認定機関
認定関係事務 収支決算書（案）

- 資料 4 - 1 2024 年度 知床五湖全体の運用計画（案）
- 資料 4 - 2 2024 年度 各種調査実施計画

- 資料 5 - 1 知床五湖利用調整地区利用適正化計画改定に向けた議論経過
- 資料 5 - 2 ヒグマ活動期の運用方法の見直しについて
- 資料 5 - 3 植生保護期の運用方法の見直しについて
- 資料 5 - 4 立入認定手数料の見直しについて
- 資料 5 - 5 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）改定に向けたスケジュール案

- 参考資料 1 2023 年度 知床五湖園地の来園者数について
- 参考資料 2 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）
- 参考資料 3 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領
- 参考資料 4 第 44 回知床五湖の利用のあり方協議会 議事録
- 参考資料 5 2024 年度 園芸スイレンの除去計画
- 参考資料 6 知床五湖における主な一般利用者とヒグマの危険遭遇事例（2011～2023 年）
- 参考資料 7 知床五湖地上歩道の供用状況一覧（2004～2023 年）

出席者名簿：

	所属	役職	氏名
構成団体	知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	知床ガイド協議会	監事	岩山 直
	知床ガイド協議会	事務局	若月 識
	知床ガイド協議会	事務局	松田 光輝
	知床ガイド協議会	事務局	寺田 紋子
	知床温泉旅館協同組合		欠席
	斜里バス		欠席
	ユートピア知床	代表取締役	櫻井 晋吾
	ユートピア知床		吉田 和彦
	ウトロ自治会	会長	米沢 達三
	ウトロ地域協議会	事務局	桜井 あけみ
	しれとこ・ウトロフォーラム 21		小川 佳彦
	一般財団法人 自然公園財団知床支部	主任	向山 純平
	一般財団法人 自然公園財団知床支部		伊治 弘貴
	公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司
公益財団法人 知床財団 事業部	部長	山本 幸	
公益財団法人 知床財団 事業部	参事（公園事業担当）	秋葉 圭太	
事務局	環境省釧路自然環境事務所	所長	岡野 隆宏
	環境省ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	家入 勝次
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	井村 大輔
	環境省ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	加倉井 理佐
	北海道オホーツク振興局保健部環境生活課知床分室	主幹	椿原 匠
	斜里町総務部環境課	自然環境係長	吉田 貴裕
運営事務局	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	係長	片山 綾
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		茂木 瑞稀
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		米田 紗衣

議事結果：

環境省（家入）：第45回知床五湖の利用のあり方協議会（以下、あり方協議会とする）を開催する。本会議は発言を記録し、後日議事録として知床データセンターに公開する予定だ。配布資料に不備がある場合には運営事務局に申し出ていただきたい。開会に先立ち、あり方協議会会長である釧路自然環境事務所長より挨拶申し上げる。

環境省（岡野）：本日は年度末のお忙しい中、参集いただき感謝申し上げる。知床五湖利用調整地区の運用は関係者の協働で成り立っており、あり方協議会は知床五湖利用調整地区の運用や今後の方針を検討する場だ。個人的な話であるが、利用調整地区制度は2002年の自然公園法改正で制定されたが、その際の制度設計を担当していた。当初は知床半島先端部地区の指定を想定していたが、紆余曲折があり知床五湖で導入することとなった。制度の設計時は、自然環境への影響を軽減することを主目的としていたが、これまでの運用実績を踏まえ、今後はガイドツアーの活用などを含めた質の高い利用を実現する方向性を強化したいと考えており、利用調整地区制度も変化してきている。知床五湖の取組みは先進的で精緻に複雑に作りこまれており、関係者の協働と議論の中で積み重ねられたものだと感じている。

本会議では今年度の運用実績を報告し、来年度の運用計画について承認いただきたい。今年度の知床五湖園地全体の入込み数はおよそ25万人弱で昨年比は約126%だが、コロナ禍以前の水準には回復していない。ヒグマの大量出没もあり地上遊歩道の閉鎖も多く、利用調整地区運用の経営についても課題がある。利用適正化計画の見直しについては、スケジュールを前倒しして検討を進めたいと考えており、忌憚のないご意見を聞かせていただき建設的な議論をお願いする。

環境省（家入）：それでは議事に移る。

報告事項

1) 2023年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料1-1 2023年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について（説明/知床財団）

資料1-2 2023年度 ヒグマ活動期のツアー実績について（説明/知床財団）

知床ガイド協議会（若月）：春期植生保護期とヒグマ活動期の認定実績は平年並み、夏期植生保護期は平年の7割程度の実績との説明だった。認定実績低迷の原因を推測するためにも、高架木道を含めた知床五湖園地全体の入込み数を教えていただきたい。

知床財団（秋葉）：参考資料1は駐車場台数から知床五湖園地全体の入込み数を推計した資料だ。コロナ禍前の平年と比較すると約7割強の水準に留まっており、この傾向は斜里町全体の観光客入込みと概ね同様だ。利用調整地区については回復が比較的早いと考えることもできる。

ウトロ地域協議会（桜井）：7/15～17、8/11～16に駐車場の渋滞対策として路線バスを増便したとあるが、利用の実績を教えてください。

知床財団（秋葉）：今年度はマイカー規制期間のシャトルバスが知床五湖を經由しなかったため、知床五湖駐車場の渋滞対策として路線バスを増便して往復10便運行させ、任意の乗り換えを勧める取組みを行った。お盆時期は最大で300～500mの駐車場渋滞が発生し、最も込み合った8/13の駐車台数は約1,000台、入込みは約2,000～3,000人と考えられ、そのうち路線バスに乗り換えた実績は100人程度だ。実績が伸び悩んでいるが、渋滞状況を事前に広く周知することができれば路線バスの利用を促進できるかもしれない。コロナ禍以降、混雑や渋滞は相対的に緩和する傾向があり、利用者の行動が変化している可能性も考えられる。

2) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について

資料2 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果（説明/斜里町）

知床ガイド協議会（若月）：初回レクチャーと駐車場渋滞の対策について、運用面の具体的な調整内容を教えてください。

自然公園財団（向山）：知床五湖園地の開園時間はこれまで通り8時で変更ない。今年度と同様にヒグマ活動期は8時10分のツアー予約がある場合は10分前に開園する。植生保護期は渋滞の状況を鑑みて臨機応変に対応することは知床財団と認識を共有しているが、具体的な運用はまだ決定していない。

知床ガイド協議会（若月）：対応の窓口は知床財団か、自然公園財団か。

自然公園財団（向山）：知床五湖の開園業務は自然公園財団が担っている。

3) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について

資料3 令和5年度 知床国立公園知床五湖利用調整地区 指定認定機関
認定関係事務 収支決算書（案）（説明/知床財団）

環境省（家入）：質疑などあるか。

一同：特になし。

4) 2024 年度 知床五湖の運用計画について

資料 4-1 2024 年度 知床五湖全体の運用計画（案）（説明/北海道）

資料 4-2 2024 年度 各種調査実施計画（説明/環境省）

環境省（家入）：2025 年度以降の運用方法の見直しについては議題 5 で取り扱う。2024 年度の運用方法について質疑などあるか。

知床ガイド協議会（若月）：これまでヒグマ活動期の小ルートツアーは当日受付のみの対応であったが、2022 年度から小ルートツアーの事前予約が可能となった。事前予約で満席となったツアー回もあり、利用者の需要があると感じた。小ルート試行事業を本格運用する際にはぜひツアー枠を多く設定していただきたい。

知床ガイド協議会（岩山）：小ルート試行事業によって旅行会社の団体利用を受け入れることができるようになった。本格運用する際には午前の時間帯にもツアー枠を設定していただきたい。

自然公園財団（向山）：情報共有だ。駐車場の営業は 17:00 までと資料に記載されているが、基本的に知床五湖の閉園時間まで職員は常駐している。

5) 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）の改定について

資料 5-1 知床五湖利用調整地区利用適正化計画改定に向けた議論経過（説明/環境省）

資料 5-2 ヒグマ活動期の運用方法の見直しについて（説明/環境省）

資料 5-3 植生保護期の運用方法の見直しについて（説明/環境省）

環境省（家入）：ヒグマ活動期の運用方法の見直しについて質疑などあるか。

環境省（岡野）：小ルートコースの運用を変更するにあたり、大ルートコースの利用枠を減らす方法も考えられる。大ルートコースの利用状況を教えていただきたい。

知床ガイド協議会（若月）：混雑期は満席になるが、混雑期以外は空席がある。コースごとにニーズが異なるため、それぞれに対応することが安定利用に繋がると考えている。

環境省（岡野）：大ループコースと小ループコースが混雑する時期は重複するのか。

知床ガイド協議会（岩山）：小ループコースの利用は団体が多く、一概に利用時期が重複するとは限らないが、利用者層やニーズはさまざまなため、人数の上限を引き上げて利用機会を増やしていただきたい。

環境省（岡野）：利用調整地区制度導入当初、団体は高架木道を利用し、地上遊歩道との住み分けを想定していたと認識している。地上遊歩道が高架木道並みの利用に変わっていくのではないかと。

知床ガイド協議会（若月）：利用調整地区導入以前は、団体の1～2湖利用のガイドツアーがスタンダードであったが、利用調整地区制度導入によって団体のガイドツアーを受けることができなくなってしまったと我々は認識している。

環境省（岡野）：高架木道を代替の利用とすることはできないのか。

知床ガイド協議会（松田）：利用者層によって異なると考えている。修学旅行は利用人数が多く滞在時間が限られるが、自然を楽しみたいといった要望が多く、高架木道ではなく小ループコースの利用が望ましい。しかし近年は利用者層も変化しており以前は主流であった団体利用から個人利用にシフトしていることも事実だ。利用者の総数を増やすこと自体に懸念があれば小ループ試行事業を考え直さなければならないが、利用者アンケートの結果、利用者の満足度に問題がなかったため利用上限の引き上げを提案している。

環境省（岡野）：ヒグマ活動期の運用にあたっては地上遊歩道を混雑感なく、体験の質を向上させることが重要だ。これらを損なわない範囲で議論を進めたいと考えている。

環境省（家入）：利用上限の引き上げに伴う運用面の問題について、知床財団から意見はあるか。

知床財団（秋葉）：上限引き上げ人数の程度次第だと考えている。設定したツアー枠がすべて満席になるとは考えていないが、立入人数の増加に伴い、認定事務や案内といった人的コストは増加する。人員配置は雇用の関係もあり柔軟に対応することは難しい。複雑なルールの中で運用しているため、ツアー枠数が増えた際の安全面の対応について不安の声があるのも事実だ。運用面と安全面の課題については2024年度に検証される予定のため、確認しながら進めていきたい。

知床財団（高橋）：利用上限を引き上げることが前提ではなく、運用面や安全面の検証の結果、問題が生じれば利用上限の引き上げを見直す選択肢もあると考えてよいか。

環境省（家入）：想定される問題点があれば事前に申し出ていただき、2024年度に検証したい。

知床ガイド協議会（松田）：無線交信など簡略化が可能な部分もあるため、現行の運用方法に捉われずに

検証を進めていただきたい。

知床ガイド協議会（若月）：登録引率者が協力できることもある。具体的に課題点を洗い出して共有していただきたい。

環境省（家入）：資料5-1ではこれまでの会議の主な意見への対応方針や課題について記載している。植生保護期の運用方法の見直しについて質疑などあるか。

知床ガイド協議会（若月）：ヒグマが目撃された後の地上遊歩道の開閉判断や現場の動きについて、現行の運用方法を教えていただきたい。

環境省（家入）：ヒグマが目撃された場合、まず地上遊歩道を閉鎖しヒグマ対策スタッフが現地調査を行う。現地調査の結果を知床五湖園地の管理者に報告し、管理者が開閉の判断を行う。管理者は環境省、北海道、斜里町の3者が事前に当番制を組んで対応している。

知床ガイド協議会（若月）：現行の連絡体制でタイムラグが生じる可能性はあるのか。

環境省（家入）：迅速に対応できるようにしているため、タイムラグはない。

知床ガイド協議会（若月）：現行体制で地上遊歩道の閉鎖時間を短縮するよう工夫は可能か。

環境省（家入）：ヒグマ対策スタッフが現地に常駐していれば現地調査時間を短縮できる可能性がある。

知床ガイド協議会（松田）：管理者への連絡にタイムラグはないかもしれないが、ヒグマ対策スタッフの現地への到着が遅れば調査時間が長引くことはあるだろう。

知床財団（秋葉）：ヒグマが出没した際には現地調査も重要だが、利用者の安全を確認することが第一だ。地上遊歩道の開放を優先して安全確認が疎かになってはならないと考えている。以前はヒグマ対策スタッフが現地調査を実施する決まりであったが、現在は初期対応を知床五湖フィールドハウススタッフが担うなど改善している部分もある。

知床ガイド協議会（若月）：地上遊歩道の開放判断は知床財団が実質行っているのか。

知床財団（山本）：現地調査は知床財団が担っており、判断材料としての調査結果を管理者に共有し、管理者が開閉判断を行っている。

知床ガイド協議会（若月）：現場職員が地上遊歩道の開閉を判断することは問題があると感じる。

環境省（岡野）：管理者は安全側に立って判断をするのが原則であり、管理者が責任を持って判断することが重要だと考えている。

知床ガイド協議会（若月）：管理者が3者で当番制になっているのはなぜか。

環境省（家入）：知床五湖は環境省、北海道、斜里町の3者で共同管理をしているからだ。

知床ガイド協議会（岩山）：管理者は将来的に植生保護期をヒグマ活動期に変更したいと考えているように感じる。利用期を変更する前に取り得る安全対策はあると考えており、以前から閉鎖中の地上遊歩道に登録引率者が立ち入れるような仕組みを提案している。これまで登録引率者はヒグマ活動期を安全に運用してきた実績もあり、植生保護期においても安全対策に寄与できると考えている。この提案に対して資料5-1では「安全対策としての機能は弱く、安定利用については閉鎖基準の見直しで対応したい」とあるが、なぜこの結論に至ったのか説明していただきたい。

環境省（家入）：資料5-1ではこれまでの議論結果から解決しなければならない課題を管理者で整理したものだ。課題解消に向けた議論をできればと考えている。

知床ガイド協議会（岩山）：実現が可能であれば前向きに検討するということか。

環境省（岡野）：予断を持たずに議論を進めていきたい。個人的には登録引率者によって安全対策のレベルが向上するのであれば、ヒグマ活動期の延長もあり得ると考えている。地域の意向とうまく折り合いをつけて仕組みをつくっていきたい。

知床ガイド協議会（岩山）：ヒグマ活動期を延長する前に、実施し得る対策を検討していただきたい。

環境省（家入）：地域団体は意見などあるか。

ウトロ地域協議会（桜井）：利用調整地区が導入される以前から、知床のガイドはヒグマなどのリスク管理に関わっており、日本の中でも先進的な取り組みを行ってきたと感じている。過去と比較してもヒグマと遭遇する機会が多くなったこともあり、植生保護期に知床五湖を散策する際は地域住民でも緊張するが、登録引率者が同時に地上遊歩道を散策していると安心感がある。岩山氏の提案は一度検討してもよいのではないか。

ウトロ自治会（米沢）：追い払いはヒグマの行動を制御するためのものではなく、鈴を鳴らすのと同様に人間がいることを知らせるための方法であると解釈すれば問題ないのではないか。指定認定機関の赤字決算の問題もあるため、できるだけ地上遊歩道を有効活用できればよいと感じる。

ウトロ地域協議会（桜井）：知床半島ヒグマ管理計画で利用者側の制御を重視していることは理解するが、ヒグマやキタキツネなどの野生動物には人間を忌避して距離を取ってほしいと感じている。人間との距離感を人間側から示すことも必要だ。知床五湖だけでなく知床半島全体の議論になってしまうが、米沢氏の意見のように、追い払いなどの対策は今一度検討すべき課題ではないか。

しれとこ・ウトロフォーラム 21 (小川) : 登録引率者がいることで確実に安全確保ができるのであれば、ヒグマ出没中に登録引率者によるガイドツアーが地上遊歩道を限定利用することも考えられるが、利用にあたっては十分注意が必要だ。利用調整地区制度導入当初は、ヒグマが出没した際には地上遊歩道の利用を中止することが大前提であり、地上遊歩道が利用できない場合の代替として高架木道が整備された。ヒグマ活動期が延長されると利用者の費用負担が増える。大雪高原温泉のように監視員を常駐させるなどのシステムを工夫するか、登録引率者のツアー料金を引き下げるなど、利用者負担が少なくなるよう考えていただきたい。

環境省 (家入) : ヒグマとの危険な遭遇があれば、ヒグマ活動期であっても地上遊歩道を閉鎖する。ヒグマ活動期の期間延長を常態化させるのではなく、2023 年度のようにヒグマの大量出没により地上遊歩道の閉鎖が頻発した場合にのみ適用することを想定している。会議の場で意見を聞きながら検討を進めていきたい。

知床財団 (山本) : 過去に銃器を用いてヒグマの追い払いを行っていたことがあるが、ヒグマへの効果が薄かったため、利用者を制御する方針に変更した。現在でも状況に応じて知床国立公園内でクマスプレーや轟音玉などを用いて追い払いを行うことはある。今以上に強力な追い払いを実施するのであれば、知床五湖だけでなく知床国立公園全体の利用のあり方に関連するため、慎重な議論が必要だ。また、植生保護期の運用について、将来的にヒグマ対策スタッフと同程度まで登録引率者の役割をあげていくことができれば、岩山氏の提案も可能性としてはあり得ると感じた。しかし一方で、知床五湖のシステムの根幹は、ヒグマが生息していることを前提としてレクチャーを受講し、誰もが散策することができる場所、ということだ。植生保護期の運用方法を変更するのであれば、コンセプトも見直していく必要があるだろう。

知床ガイド協議会 (松田) : ヒグマの遭遇機会が増加しただけではなく、ヒグマが人間を避けずに威嚇突進や異常接近をする事例が近年発生し始めたため、植生保護期の運用方法を見直すべきと提案している。登録引率者はクマスプレーを所持しヒグマへの対処ができるが、植生保護期のレクチャーはあくまで予防措置でしかなく、ヒグマの行動変化にレクチャーのみで対処できるか疑問だ。過去にヒグマの追い払い業務を経験したが、人への警戒や追い払いの効果は徐々に薄れていると感じる。一方、追い払いを行わなくてよいかについては結論がでない。知床は市街地が隣接しているため、他の地域とは異なる対応の難しさがある。知床半島全体のヒグマの対応を今後議論しなければ、植生保護期の安全対策の方針を決めることができない。

利用調整地区制度の目標は、安全確保と安定的な利用の両立であり、これを目指すべきだ。利用者の費用負担は減らすべきだが、地上遊歩道の閉鎖が頻発し利用機会が減少すれば、利用者が知床に訪れなくなる。いかに植生保護期を安全かつ安定的に運用できるか議論が必要だ。

環境省 (岡野) : 知床国立公園全体の利用のあり方や安全対策は非常に重要であり、来年度のエコツーリ

ズム検討会議の場でも議論をしたいと考えている。植生保護期の利用のあり方については、この場でさまざまな意見をいただき、現状に即した運用方法に見直したい。2024年度は、あり方協議会のみならず事前に関係団体へヒアリングを行うなどして議論を進めていく考えだ。2024年度中に改定の方角性が固まれば、2025年度に新制度の運用を開始したい。今後の検討にあたっては、ヒグマ活動期は小ループコースの活用方法を検証しながらどのように全体を最適化できるかがポイントだ。植生保護期は安全かつ安定的な利用を目標とし、地上遊歩道の閉鎖の考え方や閉鎖時のガイド利用の取扱いが論点だと理解した。次に立入認定手数料の見直しについて議論を行いたい。

資料5-4 立入認定手数料の見直しについて（説明/知床財団）

資料5-5 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第3期）改定に向けたスケジュール案

（説明/環境省）

知床ガイド協議会（松田）：利用者視点からは、値上げは好ましくない気持ちもあるが、近年は物価も上昇し人件費が高騰しているため認定手数料の見直しは必要だ。利用適正化計画の見直し内容に合わせて、望ましい運用方法や人材の配置を想定し、認定手数料を検討するべきだ。また、認定手数料収入が黒字の場合はどうしているのか。

知床財団（秋葉）：収支の過不足を問わず制度上、認定手数料は指定認定機関の収入となる。知床財団の場合は、公益事業会計の収入として計上している。

知床ガイド協議会（松田）：ヒグマの大量出没による地上遊歩道の閉鎖頻発など、指定認定機関の責によらない不測の事態で認定手数料収入が減少することはあり得るため、単年度で収支を合わせることは難しい。黒字の際に基金を積み立てるような運用の検討が必要ではないか。

知床財団（秋葉）：使途が限定的であったり、赤字の際の対応が想定されていないなど、指定認定機関の経営については、制度としての課題も多い。制度の改善も必要だ。

知床ガイド協議会（松田）：受益者負担は必要だが、すべてを利用者に負担させる風潮にも疑問がある。公費を投入するなど、利用調整地区制度や国立公園を安定運用していくための見直しや検討が必要だ。

環境省（岡野）：利用調整地区制度の制定に携わった際には、公園管理に関わる経費も認定手数料に含めるよう検討したが、事務手数料の経費のみしか認められなかった。一方で財務省からは受益者負担の仕組みづくりを求められており、利用者に納得のいく形で提案することは重要であり検討したい。知床五湖の認定手数料については指定認定機関と相談しながら中長期的な視野で仕組みを検討したい。

ウトロ地域協議会（桜井）：知床五湖の利用者が増えれば、知床財団だけでなく地域全体の経済が安定する。認定手数料の値上げについては反対ではない。ヒグマの出没によって地上遊歩道の閉鎖が頻発し利用者が減少すれば、知床財団だけでなく地域にも影響がある。国立公園指定 60 周年、世界自然遺産登録 20 周年の節目であり、制度を包括的に考えていく機会ではないか。

環境省（岡野）：環境省でも知床五湖フィールドハウスを整備し運営費を支出するなど、経費の面でも相当の努力をしている。制度の見直しも進めるが、桜井氏の言う通り、知床五湖の安定利用が地域の安定にも寄与するため、地域と協力して取組む関係を築きたい。

環境省（家入）：2024 年度中に利用適正化計画の改定案を合意したいと考えているため、2024 年度はあり方協議会を 2 回開催する予定だ。その他質疑などあるか。

知床財団（山本）：知床のヒグマの出没状況や行動が変化してきており、植生保護期の運用も現状に即した方法へ見直すことが重要だ。一方で知床国立公園ではどこでもヒグマと遭遇する危険性があるが、知床五湖以外ではレクチャーを受講する仕組みすらない。今後は知床全体の利用も考慮し、知床五湖で実施しているレクチャー制度を国立公園全体に波及させていくような考え方も重要だ。

環境省（岡野）：重要な指摘だ。来年度、公園全体の魅力や価値を利用者と共有するための計画（インタープリテーション全体計画）の策定を予定しており、知床ガイド協議会にもぜひ協力していただきたい。知床全体を利用する際の注意点はもちろん、知床で学べる、感じる素晴らしさはどのようなものがあるか、どこで体験できるのか、どのような運用が必要か。こういったことを盛り込みたい。こうした計画の中にガイドツアー限定の利用エリアもあり得ると考えているが、知床全体のことを含めて皆さんと一緒に議論したい。

環境省（家入）：これにて第 45 回知床五湖の利用のあり方協議会を閉会する。

以上